会　議　録

会　議　名	小金井市市民協働支援センター再検討委員会（第６回）		
事　務　局	市民部　コミュニティ文化課		
開催日時	令和８年９月３日（火）午後６時３０分～午後８時３０分		
開催場所	小金井市前原暫定集会施設Ａ会議室		
出席委員	金尾　悠香　委員長 森田　眞希　副委員長 林　丈雄　委員 矢澤　朋香　委員 倉本　恵子　委員 吉田　真也　委員 山田　茉由子　委員 小早川　良信　委員		
欠席委員	降旗　優次　委員 玉山　京子　委員		
事務局員	１　小金井市 コミュニティ文化課長　伊藤　崇 コミュニティ文化課協働文化係長　兼堀　義信 コミュニティ文化課協働文化係主事　佐原　涼太 ２　街活性室　株式会社 斎藤　徹 須藤　雅弘 髙田　篤 根津　雅美		
傍聴の可否	可	傍聴者数	０人
提出資料	別紙のとおり		

【会議次第】

１　提言書作成に向けた意見の整理と提言の方向性について

２　市民協働支援センターとして実施する「新しい交流の場」について

３　その他

【会議要旨】

１　提言書作成に向けた意見の整理と提言の方向性について

・事務局からこれまでの議論を踏まえ、今回から提言書を具体的にまとめる段階に入ることを説明した。

・資料１では、平成２４年の答申内容及び現在の準備室の実施状況、これまでの再検討委員会での意見、提言の方向性を整理し、今回は特に提言の方向性を中心に議論した。

・主な意見は以下のとおり

・提言の内容は全体として網羅されている一方、実際に実現するためには予算から逆算した利用計画・実施計画が必要。全ての機能を一度に実施できるとは限らないため、短期・中期など、段階的に何を実施していくのかを可視化する必要がある。
→提言の中で機能の重要度を大・中・小などに位置付けることは可能である。

・相談機能の中でも、特に資金調達支援を重点的に位置づける必要がある。現在は資金調達に関する環境が平成２４年当時から大きく変化しており、助成金等の情報入手だけでなく、申請方法や実際の手続きなど、団体が現実に資金を得るまでの支援が必要である。

・資金調達の選択肢として、市民や企業からの寄付を活用した事例があり、具体的には調布市の「縁側ファンド」がある。市民の寄付や企業の協賛等を財源として、市民活動団体への助成につなげる仕組みであり、基金の運営そのものをセンターがすべて担う必要はなく、市民主体の実行委員会等と連携する方法も考えられる。

・資料１の「総合的な相談窓口」が、具体的に何を対象とするのか分かりにくい。
→市民活動・市民協働に関する相談を総合的に受ける窓口を想定している。

・これまでのワークショップで出された「こんな施設があったらよい」という意見が、資料に十分集約されている。実現可能かという問題はあるものの、提案されている施設・設備が実現すれば、使いやすいセンターになる。

・ハード機能について、特に「居心地のよい場所」としてのセンターを実現してほしい。また、単なる設備の整備ではなく、人が集まり、活動や交流が生まれる場としてのセンターが重要である。

・新庁舎等の建設が変化していることを踏まえ、施設設備については現時点では具体的にイメージしにくい。一方で、Ｗｉ－Ｆｉや機材など比較的実現しやすいものと、スペースを必要とする機能では実現可能性が異なるため、段階的な整備や優先順位を考える必要がある。また、センターの開館時間や運営体制も、設置場所と一体で考える必要がある。
→再検討委員会の提言を受け、令和９年度中に市民協働支援センターを設置することを現時点では想定している。設置場所によっては、必要なスペースを確保できず、一部の機能を制限せざるを得ない可能性がある。

・現時点での業務委託だけでなく、将来的には指定管理者制度など、複数年度にわたって継続的に運営できる方式も選択肢として考えておくべきである。センターが単発的な事業を実施するだけではなく、地域とのネットワークを長期的に構築していくのであれば、３年、５年といった中長期的な事業計画を持って運営できる仕組みも必要である。

・資料１の「運営委員会」について、「監督・チェック機能を重視」とすると、運営委員会というより評価委員会に近い印象になる。評価・監督機能とは別に、市民や団体がセンターの運営そのものについて一緒に議論し、実行する機能も必要ではないか。

・運営方式によって、運営委員会の構成や役割も変わり得る。指定管理等で市民、団体とともに事業を進めるのであれば、運営委員会は単に監視するのではなく、市民、団体と一緒に事業をつくる機能を持つことが考えられる。

・個々の機能の優先順位以前に、「市民協働支援センターそのものを市政全体の中でどの程度重要なものとして位置づけるのか」が不明瞭ではないか。施設を整備しても、理念や目的が共有されなければ「箱だけ」ができてしまうため、センターに込める理念や、市民と共有する考え方を明確にする必要がある。また、センターをつくる過程そのものが市民協働の実践であり、そのプロセスを大切にしたい。

・予算、設置場所、スペース、運営者など多くの不確定要素がある中で検討していることを踏まえ、提言書の冒頭などに、「市民協働支援センターは市政において重要な役割を担うものであり、後回しにするのではなく、できるだけ早く、より充実した形で実現することが望ましい」という委員会としての共通認識を示すことが重要である。

・全てを同じ優先度として扱うのではなく、「絶対に必要な機能」と「あると望ましい機能」など、一定の濃淡をつけることが必要ではないか。センターが最初から完成形になるのではなく、機能や場が徐々に広がっていく「進化系」のようなイメージで整理すると、提言書を読む人にも分かりやすいのではないか。

2　市民協働支援センターとして実施する「新しい交流の場」について

・事務局から前回の再検討委員会では「市民まつりに代わる交流・連携機能」について説明が不足したため、その後、追加意見の提出や個別説明を行い、その結果、資料２及び資料３として整理したと説明した。

・主な意見は以下のとおり

・ソフト機能だけでなく「場」というハード機能も持つことで相乗効果が生まれる。交流イベントを常にセンター外で行うと、普段からセンターに人が集まり、情報や人との出会いが生まれる機会を失ってしまうため、センターそのものを交流の場として活用することが重要である。

・新しい交流の場は、団体同士をつなぐだけでなく、市民協働支援センターそのものを市民に知ってもらう場としても活用すべき。例えば、団体がブースを出して活動を紹介するとともに、センター自身もブース等を設け、センターの役割や機能をＰＲすることも重要。地域の歴史や市民活動を知る機会をつくることで、市民の地域への理解や愛着、市民力の向上にもつながる。

・新しい交流の場を、担い手の発掘・養成につなげることが重要。イベントや交流をきっかけとして、アルバイトやボランティアなどでセンター運営に関わる人を増やし、そこから継続的な担い手を育てていく仕組みが必要である。自身も子ども向けのアトリエのような「場」に参加したことをきっかけに、アルバイト、職員へと関わりが広がっていった。人との出会いや、地域への思いを持つ人々が新しい人材を育てる「土壌」の重要性を示した。

・地域の活動では、一人のキーパーソンが長年積み重ねてきた関係性によって、多くの若者や学生が参加するようになる事例がある。担い手育成は短期的な成果だけを見るのではなく、５年、１０年といった長期的な時間軸で、人と人とのつながりを育てることが重要である。

３　その他

・事務局から庁内ヒアリング及び市民活動団体向けのアンケート調査を実施したことを説明した。

・第７回は令和８年１０月頃、第８回は令和８年１２月頃の開催を予定。